

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月3日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	放射性廃棄物処理設備監視制御システムのプリンタにおいて、故障を示す表示の発生を確認した。当該プリンタを点検・修理。	
2	3号機	エリア放射線モニタ(B)の異常を示す警報が発生し、中央操作室にある記録計および表示画面の指示下限逸脱を確認した。当該モニタを点検・修理。なお、エリア放射線モニタ(A)による監視は可能。	
3	5号機	洗濯廃液系ろ過器(B)逆洗水圧力計のゲージセーバ(過大な圧力から保護する部品)から水の滴下(約2滴/秒)、および下部に水溜まり(約7リットル、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該計器を点検・修理。	